

被災地派遣レポート〈第21回〉

総務局人権部人権施策推進課 宮崎 俊郎 さん

6月20日から27日までの8日間、福島県災害対策本部で業務に従事する第二陣として派遣されました。

福島市内は一見すると平静を保っているかのようにでしたが、町を歩くと、震災のために使用できなくなり空き家となったビルや、割れた窓ガラスにベニヤ板を打ち付けてあるビルなど、生々しい震災の爪跡が残っていました。

また、県庁に隣接する自治会館には、県の災害対策本部、東京電力の会見場が設置されていることもあり、廊下にマスク用の机や椅子が配置され、常に数十名の記者等が待機している状態でした。TV等では何うことのできないこうした様子を見て、自分が災害対策の最前線にいることを実感しました。

第二陣の5名は、県外避難者支援チーム3名、物資班1名、原子力班モニタリングチーム1名に分かれて業務にあたりました。

私が派遣された災害対策本部市民活動班県外避難者支援チームは、県外に避難している数万人にも及ぶ避難者を支援するため、避難先自治体との調整等を行っています。

私たちは、第一陣から引継ぎを受け、派遣期間の前半は主に総務省の全国避難者情報システムを通じて都道府県ごとに集約されたデータをもとに、居住地別、年齢別に避難先の傾向等を分析しました。震災だけでなく、原発による放射線の被害も受けた福島では、避難指示を受けた地域以外でも自主的に避難している住民が多く、こうした避難者への支援が県の大きな課題となっていることがわかりました。

派遣されて、数日間の業務をこなすうちに、県職員が県外避難者から毎日数多くの電話による問い合わせを受けており、その対応に相当の時間を費やしていること、問い合わせ内容は主に避難先自治体での支援の内容（民間住宅の借上げ等）であることがわかりました。特に電話による問い合わせは、1日に50件近く寄せられ、常時電話回線がふさがっている状態でした。こうした状況を踏まえ、派遣期間後半は、県職員の負担を軽減し、なおかつ県外避難者への支援につながる策がないかと考え、次の2つのことを県の課長に提案しました。

まず、1つ目は、電話による問い合わせ内容をデータベース化し、県外避難者のニーズ、避難先自治体の支援状況を把握するとともに、その情報を職員間で共有することです。電話対応の記録票を作成し、電話対応後、手書きでメモした内容を都職員がパソコンに入力することで、県職員が別途記録をつける負担を減らすとともに、問い合わせ内容の統計をとり、今後の施策立案につなげていくことができればと思い、提案し、即日採用されました。

次に、県外避難者支援チームの公式ブログの開設です。県外の避難者が避難先自治体の支援状況や問い合わせ先等の最新の情報を入手できるよう、県から情報を発信するものです。パソコンを持たない避難者でも携帯電話で最新の情報にアクセス可能であること、ブログが浸透することにより電話による問い合わせ数の減少が期待できること等を説明し、最終日ようやく課長の了解を得ることができました。県の公式ブログとして情報を発信するためには、広報課との調整が必要となりましたが、チームの県職員が積極的に調整をしてくれ、また都職員も説明員として同行し、広報課の承諾も得ることができました。

8日間という短い期間では、この2つを提案し、開始する準備を整えるのが精一杯でしたが、今後、後に続く応援職員がこれらを軌道に乗せてくれることを祈っています。